

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-01-06	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	学校交際費		部課名	教育委員会事務局教育総務課	課長名	丹	
			担当者名	本山	内線	3312	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-04-01	学校交際費					
	01-04-01	学校交際費					
	01-11-01	幼稚園交際費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	27年度	根拠法令等	学校交際費の内訳及び支出基準		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	荒川区立学校及び幼稚園が地域や学校関係団体と公の交渉をし、円滑に学校運営を行うための経費						
対象者等	学校長、園長が使用						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・庶務課が、各学校（園）の規模や特別支援学級の有無等を考慮の上、予算の配分及び令達をする。 ・各学校（園）長が、社会通念上妥当と思われる範囲内で支出をする。 <p>< 支出内訳は下記のとおり ></p> <ul style="list-style-type: none"> 慶弔費（学校関係団体や町会等の役員または学校運営に密接に関係する個人に対する叙勲・表彰等の祝い、香典等） 会費（学校関係団体や町会等が主催する総会、新年会、忘年会、懇親会、同窓会、行事、等） 接待費（区内外からの学校への来訪者の接待に係る経費） 購読料（教育関係紙の購読に係る経費） 見舞・緊急対策費（学校関係団体役員や町会等の役員、学校運営に関係する個人児童・生徒のお見舞い等の経費） 						
経過	平成11年7月8日 学校交際費の内訳及び支出基準（内規）制定						
必要性	地域や学校関係団体との関係を密にし、学校運営を円滑に行うため必要である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		4,430	4,430	4,430	4,319	4,103	4,103
決算額（26年度は見込み）		3,114	3,523	3,042	2,583	2,952	3,301	3,980
人件費等		847	814	872	545	826	832	
減価償却費				291	622	323	338	
【事務分担量】（%）		10	10	10	20	10	10	
合計（+ +）		3,961	4,337	4,205	3,750	4,101	4,471	3,980
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		3,961	4,337	4,205	3,750	4,101	4,471	3,980
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	支出内訳(件数) 慶弔費	187	179	179	139	186	185	
	会費	287	410	274	244	281	285	
	接待費	88	91	90	144	123	90	
	購読料	2	1	1	1	1	2	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
交際費	慶弔費	1,042	交際費	慶弔費・会費等	3,301	交際費	慶弔費・会費等	3,980
	会費	1,492						
	接待費	380						
	購読料	2						
	見舞金	36						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	慶弔費(件)	139	186	196	185	-	
	会費(件)	244	281	353	285	-	
	接待費他(件)	114	123	113	125	-	

（問題点・課題分析）	
	（実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区） 渋谷区のみ実施をしていない状況である。
（他区の実況）	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	地域に開かれた学校として円滑な関係を構築するため、継続していく。

（議会要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-01-08	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	教職員互助会補助		部課名	教育委員会事務局教育総務課	課長名	丹	
			担当者名	桂田	内線	3315	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-08-01	教職員互助会補助					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	27年度	根拠	荒川区教職員互助会に関する条例、荒川区教職員互助会補助金交付要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	教職員相互の共済及び福利厚生を図るために組織されている荒川区教職員互助会に対して助成を行うことにより、教職員の生活の充実、福利厚生を増進を図ることを目的とする。						
対象者等	荒川区教職員互助会加入者 （荒川区立学校に勤務する小中学校教職員（校長、副校長、教諭、養護教諭、指導主事、都費事務職員、都費学校栄養士職員、都費非常勤教職員） 会員数791人（H26.4.1現在））						
内容	<p>（1）事業内容 荒川区教職員互助会の福利厚生事業に対し補助するものである。 対象事業 親睦会・旅行会事業</p> <p>（2）補助金額 区職員互助会との均衡を考慮し決定される。 H22年度から区職員互助会の補助金額が、会費から1千万円減額された額とされたことに伴い、教職員互助会の補助金額については、 補助率（区職員互助会）会費 - 1千万円/会費 年度当初見込）× 教職員互助会会費 とする。 （補助率推移 0.76(H22年度) 0.77 0.77 0.76 0.76(H26年度)）</p>						
経過	<p>（1）根拠等 H11年度まで荒川区立学校関係団体補助金交付要綱に基づく交付。 H12年度から荒川区立学校関係団体補助金交付要綱の一部改正により、荒川区教職員互助会補助金交付要綱に基づく交付。</p> <p>（2）対象事業 H9年度まで補助金対象事業は、共済給付事業（見舞金、祝金、弔慰金）及び事業費（レクリエーション、親睦会、旅行会、人間ドック）が対象。 H10年度から区職員互助会同様に、事業費のみ対象とする。 H24年度から事業費の親睦会・旅行会費のみ対象とする。</p> <p>（3）会費及び補助金額 会費 給料の月額×10/1000(H14.3まで) 一律1000円/1月(H14.4～H24.3) 一律500円/1月(H24.4～) 補助金額 会費に対し同額(H17,H18年度を除くH22.3まで) 区職員互助会と均衡を考慮し決定(H22.4～)</p>						
必要性	荒川区教職員互助会に関する条例に基づき組織された荒川区教職員互助会が実施する教職員に対する福利厚生事業は、教職員の生活の安定や福祉の向上を図ることを通じて、更なる公務の効率性の向上に資するものであることから、当該事業に対する補助金の交付は必要である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 互助会が実施する事業のうち、補助対象事業に係る、交付申請に基づき、補助金額を決定し支出する。対象事業完了後に、実績報告書を提出させ、補助金額を予算の範囲内において確定する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額		8,460	8,460	8,460	6,515	6,829	3,770	3,747
決算額（26年度は見込み）		7,933	7,972	6,166	6,129	3,473	3,422	3,747
人件費等		424	407	436	423	413	416	
減価償却費				145	156	161	169	
【事務分担量】（%）		5	5	5	5	5	5	
合計（+ +）		8,357	8,379	6,747	6,708	4,047	4,007	3,747
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
一般財源		8,357	8,379	6,747	6,708	4,047	4,007	3,747
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	会員数	681	686	696	705	776	780	791

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助及び交付金	教職員互助会事業補助	3,473	負担金補助等	教職員互助会事業補助	3,422	負担金補助等	教職員互助会事業補助	3,747

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	レクリエーション事業利用率	0.87	-	-	-		会員数に対する事業利用者率 24年度から補助対象外
	人間ドッグ事業利用率	0.115	-	-	-		会員数に対する事業利用者率 24年度から補助対象外
	親睦会・旅行会事業利用率	1	1	1	1	1	会員数に対する事業利用者率

問題点・課題 （指標分析）	区教職員互助会事業補助については、区職員互助会との均衡を図る必要がある。
	（実施 7 区 未実施 15 区 不明 0 区） 未実施：千代田、中央、港、墨田、大田、渋谷、中野、杉並、豊島、北、板橋、練馬、足立、葛飾、江戸川
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	会費収入と事業補助金に見合った事業を行っていくこと。	事業の簡素化と、教職員互助会員の要望に沿った事業執行とする。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	事業を通じて親睦を深めることにより、職員の公務の効率性の向上に寄与することから、引き続き、財政状況に見合った事業を実施する。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-01	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	就学事務		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤	
			担当者名	筒井・松嶋	内線	3333	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-03	学務課事務費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	39年度	根拠法令等	憲法第26条、教育基本法第5条、学校教育法第17条、学校教育法施行令第1条、第5条等		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	学齢対象者等が、適切に就学の機会を得られるようにする。						
対象者等	原則として、区内在住学齢対象者、及び都内在住・在勤者（夜間学級）						
内容	<p>【就学・入学手続、学級編制】</p> <p>学齢簿編成（10月） 就学・入学通知書の発行（1月） 学級編製の届出、弾力的運用（4月）</p> <p>【その他就学手続（随時）】</p> <p>転入学事務、指定校変更・区域外就学・外国人入学申請、就学義務の猶予・免除、各種手続きに伴う学齢簿管理、関係帳票類の作成等</p> <p>【各就学関係の調査への回答】</p> <p>学校基本調査・公立学校統計調査（5月）、教育人口等推計基礎調査（5月）、中学校夜間学級に関する文部科学省調査（6月）、学級編成替えに関する調査（6月）、学級編成に関する調査（7、8月）</p>						
経過	「荒川区における指定校変更及び区域外就学の手続に関する要領」を平成11年1月4日より施行						
必要性	義務教育の機会を適切に確保するために必要である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	290	290	290	290	289	289	255	
決算額（26年度は見込み）	121	284	118	237	102	146	255	
人件費等	8,470	8,958	9,156	12,704	11,565	9,980		
減価償却費			3,050	4,665	4,518	4,056		
【事務分担量】（%）	100	100	105	150	140	120		
合計（+ +）	8,591	9,242	12,324	17,606	16,185	14,182	255	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	8,591	9,242	12,324	17,606	16,185	14,182	255	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
小学校就学通知数（10/1付）	1,388	1,497	1,472	1,471	1,384	1,515	1,574	
入学者数（4/1付）	1,300	1,409	1,357	1,346	1,294	1,400	1,449	
中学校入学通知数（10/1付）	1,288	1,424	1,380	1,488	1,401	1,415	1,422	
入学者数（4/1付）	914	1,056	1,003	965	1,075	1,079	1,052	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	就学通知書ほか	60	需用費	就学通知書ほか	59	需用費	入学通知書	52
	プライバシー保護シール	42		プライバシー保護シール	42		就学通知書	54
				荒川区立小中学校通学区区域図	45		区域外就学願	47
							転入学通知書	25
							入学予定者名簿	17
							プライバシー保護シール	62

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	区内就学率（小学校）	93.8	91.5	92.4	92.1	-	入学者数 / 学齢簿数
	区内就学率（中学校）	73.6	73.5	76.3	74.0	-	入学者数 / 学齢簿数
	他区への区域外就学率（中学校）	2.2	2.8	2.1	2.8	-	区域外就学者数 / 学齢簿数

（問題点・課題） （指標分析）	児童・生徒の異動増加等により学齢簿で管理するデータが増大していることに対応するため学齢簿システムを導入するので、システムを利用した正確かつ円滑な就学事務の運営を図る必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
学齢簿システムの導入に向けて現行の学齢簿データを修正する。学齢簿システム導入直後は、現行の学齢簿と二重管理をするなど、正確な事務運営を図る。	学齢簿システムを中心とした事務に移行し、正確かつ円滑な事務運営を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	法に基づき保護者に子どもの就学義務を履行させるための手続きである。

議 会 要 質 問 状	H22年一定	「少人数学級に対応する施設整備について」
	H22年三定	「少人数学級について」
	H23年一定	「少人数学級への移行に伴う学校選択制の見直し」
	H23年二定	「35人学級の影響」
	H23年三定	「35人学級の影響」

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-05	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	奨学資金貸付金		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名		佐藤
			担当者名	中村	内線		3338
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-07-01	奨学資金貸付金					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	45年度	根拠	荒川区奨学資金貸付条例、同施行規則、荒川区奨学資金貸付事務取扱要領 他		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	荒川区に居住する、高等学校又は高等専門学校に在学(入学を許可された場合を含む。以下同じ。)し、成績優秀にして、かつ、経済的理由により修学困難な者に対して修学上必要な学資金を貸し付け、もって有用な人材を育成することを目的とする。						
対象者等	(1)貸付けの1年前から引き続き区内に住所を有する者 (2)高等学校等へ入学しようとする者 (3)成績優秀でありながら、経済的理由により高等学校等における修学が困難な者 (4)(1)～(3)に掲げるもののほか、荒川区規則で定める要件を備えていること。						
内容	<p><選考> 審査会において、人物・学資状態・学業成績等を審査し、貸付の可否を決定する。</p> <p><届出> 在学中、毎学年末に学業成績を提出 休学、復学、転学、退学、身分、住所等の変更など</p> <p><貸付額> 入学準備金（決定者に対して、3月下旬頃に一括交付） 公立 100,000円・私立 500,000円 なお、平成20年度募集（21年度生）から、東京都育英資金等の他制度を活用したものとし、入学準備金のみ貸付を行うこととした。 参考：20年度まで実施していた修学資金について 公立 月額 @14,000円（年168,000円）、私立 月額 @26,000円（年312,000円） （四半期分をまとめて交付 4月、7月、10月、1月）</p> <p><償還> 高等学校等を卒業後（上級学校に進学したときは、その学校を卒業後）6ヶ月を経過した後、借入金額が100,000円以下の場合、2年以内、500,000円以下の場合、10年以内に償還する。</p>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和45年度から開始、入学準備金及び修学資金の貸付額を変更し現在にいたっている。 ・平成20年度募集分から、入学準備金に特化・充実した制度とした。 						
必要性	荒川区の未来を担う優秀な人材を育成するために、必要性は高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・ 4月：納付書・口座振替のお知らせの送付						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	29,998	22,712	16,694	9,376	8,288	7,817	7,211	
決算額（26年度は見込み）	22,033	14,510	12,123	7,242	6,884	3,577	7,211	
人件費等	2,541	2,443	3,052	2,964	2,478	2,495		
減価償却費				1,089	968	1,014		
【事務分担量】（%）	30	30	35	35	30	30		
合計（+ +）	24,574	16,953	15,175	11,295	10,330	7,086	7,211	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	24,574	16,953	15,175	11,295	10,330	7,086	7,211	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	貸付者（新規・継続）	60	35	22	18	15	9	-
	新規申込者数	28	28	30	21	18	10	-
	新規候補者決定数	21	20	22	18	17	9	-
	東京都育英資金予約募集申込者	11	17	15	19	9	6	-

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
貸付金	入学準備金	6,300	貸付金	入学準備金	3,300	貸付金	入学準備金	6,900
役務費	郵便料	0	委託料	システム開発委託料	228	委託料	システム開発委託料	243
	口座振替手数料	9	需用費	消耗品・印刷製本	37	需用費	消耗品・印刷製本	40
委託料	システム開発委託料	537	役務費	口座振替手数料	11	役務費	口座振替手数料	28
一般需用費	消耗品・印刷製本	38	役務費	郵便料	0			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	新規申込者に対する採用決定率（％）	85.7	94.4	90.0	90.0	90.0	採用数 / 申込者数
	現年度調定額に対する償還額の割合（％）	90.5	83.3	95.4	90.0	95.4	現年度償還額 / 現年度調定額

（問題点・課題分析）	債務者間の負担の公平を確保するため、貸付金の滞納対策の強化を図る必要がある。 なお、荒川区以外の奨学金制度についても幅広く区民に周知し、母子家庭の世帯には東京都母子福祉資金貸付金制度を、成績要件を満たさない生徒であれば、東京都育英資金の貸付金等を勧めていく。
	（実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区） 千代田、中央、豊島、中野の4区は、奨学金制度なし（平成24年度 江戸川区調査結果）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
滞納者への償還の推奨及び適切な債権管理	債務者間の負担の公平性の確保に取り組む

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	経済的な理由で修学が困難な者に対する支援制度として、引き続き実施する必要がある。

（要質問状）	H21予特 「入学手続きに間に合うような入学準備金の支払」
	H22四定 「大学入学希望者に対する奨学金制度について」

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-06	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	教職員健康診断		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名		佐藤
			担当者名	中村	内線		3338
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-08-03	教職員健康診断					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	34年度	根拠法令等	学校保健安全法、労働安全衛生法		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	教職員の疾病の早期発見と予防のため健康診断を実施し、学校教育の円滑な運営に資することを目的とする。						
対象者等	荒川区立小、中学校の教職員（都費職員）（但し、区費職員は職員課で実施 検診内容は都費職員と同程度）						
内容	【検診名】 【対象者】 一般総合健康診断・・・都費教職員 消化器検診・・・・・・・・40歳以上の都費教職員 VDT検診・・・・・・・・都費教職員のVDT作業 大腸がん検診・・・・・・・・40歳以上の都費教職員の希望者 肺がん検診・・・・・・・・40歳以上の都費教職員の希望者 婦人科検診（子宮）・20歳以上の都費教職員の希望者 婦人科検診（乳房）・40歳以上の都費教職員の希望者 B型肝炎予防接種・・・養護教諭のうち希望者						
経過	・平成17年度から消化器検診の対象者を学校保健法に従い、40歳以上の希望者から40歳以上に変更。 ・平成23年度から精神疾患の早期自覚、早期対処を基本方針としストレス検査を実施。また、尿酸の値を測定することも開始し、健康管理を推進していく。						
必要性	学校保健安全法第15条には「学校の設置者は毎学年定期に、学校の職員の健康診断を行わなければならない」と定められており、必要不可欠のものとなっている。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 平成26年度 委託状況（予定金額）・一般総合等：荒川区医師会（18,778千円）・B型肝炎：こころとからだの元気プラザ（114千円）・婦人科：近藤記念医学財団（1,238千円）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		17,463	17,864	18,791	18,900	18,523	19,198
決算額（26年度は見込み）		16,484	16,565	16,907	17,443	17,559	16,905	20,666
人件費等		1,271	2,850	2,616	2,541	2,065	2,495	
減価償却費				872	933	807	1,014	
【事務分担量】（%）		15	35	30	30	25	30	
合計（+ +）		17,755	19,415	20,395	20,917	20,431	20,414	20,666
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		17,755	19,415	20,395	20,917	20,431	20,414	20,666
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	教職員数	781	795	823	811	820	827	820
	一般検診受診者数	688	718	751	749	760	757	788
	消化器検診受診者数	182	198	209	206	198	222	-
	大腸、肺、婦人科、B型受診者数	537	501	531	526	533	487	-

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	一般総合健康診断	11,483	委託料	一般総合健康診断	11,151	委託料	一般総合健康診断	13,187
	消化器検診	1,476		消化器検診	1,400		消化器検診	1,942
	胸部X線、VDT検診	2,746		胸部X線、VDT検診	2,807		胸部X線、VDT検診	2,830
	大腸がん検診	320		大腸がん検診	291		大腸がん検診	264
	肺がん検診	426		肺がん検診	428		肺がん検診	555
	婦人科検診	1,061		婦人科検診	673		婦人科検診	1,239
	B型肝炎予防接種	47		B型肝炎予防接種	88		B型肝炎予防接種	115

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	一般総合健康診断受診率	0.924	0.94	0.92	0.93	1	人間ドック等の受診者含む
	消化器検診受診率	0.63	0.62	0.56	0.63	0.7	受診者/希望者
	その他検診受診率(肺腸婦)	0.83	0.87	0.80	0.85	0.9	受診者/希望者

（問題点・課題分析）	教職員の健康状態が、保健上及び教育上、児童・生徒に与える影響が大きいため、健康診断受診率の向上に努める必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
定期健康診断未受診者に対する状況の把握を行い、未受診者へ人間ドック等の健康診断の受診を勧める。	継続的に受診の勧奨を実施する。
教職員二次検査の実施方法（場所、日程、時間）を、教職員が受診しやすいよう改善を進めていく。	平成24年度から実施日数を増やしたため、今後も継続する必要がある。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	学校保健安全法により実施する義務がある。

議（要旨）	況（質問状）
-------	--------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-08	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	小学校管理運営費		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤	
			担当者名	芦川、渡邊、筒井	内線	3331～3333	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-03-01	学校管理費					
	01-05-01	教材教具					
	01-14-01	小学校運営費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	年度	根拠	学校教育法、小学校設置基準、他		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	区立小学校の適正かつ円滑な管理運営を図る。						
対象者等	区立小学校 24校						
内容	学校管理費...光熱水費、消耗品費、物品修繕費、通信運搬費、手数料、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費 教材教具...副読本等消耗品費、印刷製本費、物品修繕費、備品購入費 小学校運営費...賃金、旅費、食糧費、消耗品費、校庭芝生管理費、印刷製本費、社会科見学用バス借り上げ経費						
経過	学校の管理運営に必要な基本的な経費として一定額を確保してきた。 「ピッカピカの1年生に真新しい机といすを」：H3年度～H22年度完了。新1年生全員に机といすを貸与し、6年間使用させる。（23年度入学生まで持ち帰り可） 机・いすの寄贈：H8年度～H22年度完了。6年生が持ち帰らなかった机といすを外国に寄贈。（当初はドミニカ、H10～H22ジャマイカ） 平成12年度 荒川区立湊健康学園廃園以降は目黒区（平成13～20年度）、大田区（平成21年度）で荒川区児童の受入れ荒川区は目黒区、大田区へ協力金を支払っていた。（小学校運営費） 生ゴミ堆肥化事業：H11年度、小・中各2校で試行。H12年度から全校実施。 H25年度は、委託事業者の機械故障により、年度途中から収集・運搬のみ実施。 特定規模電気事業者（PPS）の活用を行い、小中学校の電気料金の縮減を図っている。 （H22年度 2/34校、H23年度 3/34校、H24年度 4/34校、H25年度 11/34校、H26年度 15/34校が契約）						
必要性	学校の管理運営を円滑に進めるうえで、欠くことのできない必要経費である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 学務課予算分は、学務課が直接執行（契約、支払など）。学校への予算令達分は、各学校で執行。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	予算額		446,545	454,720	488,714	511,137	478,877	493,864	518,311
決算額（26年度は見込み）		425,065	419,606	449,915	477,046	449,443	466,581	518,311	
人件費等		5,929	8,551	4,360	4,658	4,957	6,654		
減価償却費				1,453	1,711	1,936	2,704		
【事務分担当】（%）		70	105	50	55	60	80		
合計（+ +）		430,994	428,157	455,728	483,415	456,336	475,939	518,311	
特定財源	国	理科教育設備整備費等補助金	621	18,953	12,263	616	429	561	617
	都		0	0	0	0	0	0	
	その他	電話料	24	28	25	19	50	0	30
	一般財源		430,349	409,176	443,440	482,780	455,857	475,378	517,664
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	学校数	23	23	24	24	24	24	24	
	児童数（5月1日現在）	7696	7867	8018	8138	8099	8188	8244	
	ジャマイカへの机椅子寄贈（組）	1470	1580	1720					
	生ゴミ堆肥化委託の重量（kg）	137254.5	135525.8	125905	123799	126521	21326	-	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
光熱水費	電気、ガス、水道	286,973	光熱水費	電気、ガス、水道	296,510	光熱水費	電気、ガス、水道	320,292
一般需用費	消耗品、修繕	106,591	一般需用費	消耗品、修繕	111,786	一般需用費	消耗品、修繕	121,954
役務費	電話料、ゴミ処理費など	23,910	役務費	電話料、ゴミ処理費など	22,847	役務費	電話料、ゴミ処理費など	26,389
備品購入費	管理・運営備品	20,034	備品購入費	管理・運営備品	22,879	備品購入費	管理・運営備品	22,621
一般貸金	事務補助員賃金	8,024	一般貸金	事務補助員賃金	8,729	一般貸金	事務補助員賃金	11,648
使用料及び賃借料	バス借上	2,511	使用料及び賃借料	バス借上	2,422	使用料及び賃借料	バス借上	2,860
食糧費	来賓用	1,134	食糧費	来賓用	1,114	食糧費	来賓用	1,185

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	児童1人あたりコスト（円）	59,402	56,345	56,915	62,796		歳出決算額 / 児童数

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 燃料高騰による値上げや今後の電力の需給状況を考慮し、節電や電力購入費の縮減により一層取組む必要がある。 学校の教材教具備品の老朽化 「大型備品整備」事業(11-03-11)として計画的に更新。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
適切な机・椅子の更新方法について、検討を行っていく。	適切な机・椅子の更新方法に基づき、廃棄・購入を行っていく。
引き続きより一層の節電への取組みや特定規模電気事業者のさらなる活用に向けた検討を行っていく。	より一層の節電への取組みを行い、特定規模電気事業者と電力供給量（学校数など）について調整を行っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	小学校運営の基本的な経費を確保するものであり、必要度は高い。

（要質問状）	<p>H11三定「生ごみの資源化と有機農業の結合について」、「生ごみ堆肥化と学校農園への活用について」</p> <p>H22四定「小中学校の授業に直接関わる教材教具を全額公費負担すること」</p> <p>H23四定「区立小中学校における特定規模電気事業者の活用について」</p>
--------	---

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-09	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	中学校管理運営費		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤	
			担当者名	芦川、渡邊、筒井	内線	3331～3333	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-03-01	学校管理費					
	01-05-01	教材教具					
	01-15-01	中学校運営費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	年度	根拠	学校教育法、中学校設置基準、他		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	区立中学校の適正かつ円滑な管理運営を図る。						
対象者等	区立中学校 10校						
内容	学校管理費...光熱水費、消耗品費、修繕費、通信運搬費、手数料、備品購入費 教材教具...副読本等消耗品費、物品修繕費、印刷製本費、備品購入費 中学校運営費...一般賃金、食料費、消耗品費、印刷製本費						
経過	学校の管理運営に必要な基本的な経費として一定額を確保してきた。 教材教具予算のうち「図書館経費」については、18年度予算から「学校図書館整備費」に一本化した。 机・いすの寄贈：H8年度～H22年度完了。更新時に学校が不用と判断した机といすを、小学校分とともに外国に寄贈。（当初はドミニカ、H10～22ジャマイカ） 生ゴミ堆肥化事業：H11年度、小・中各2校で試行。H12年度から全校実施。 H25年度は、委託事業者の機械故障により、年度途中から収集・運搬のみ実施。 特定規模電気事業者（PPS）の活用を行い、小中学校の電気料金の縮減を図っている。 （H22年度 2/34校、H23年度 3/34校、H24年度 4/34校、H25年度 11/34校、H26年度 15/34校が契約）						
必要性	学校管理運営を円滑に進めるうえで、欠くことのできない必要経費である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 学務課予算分は、学務課が直接執行（契約、支払など）。 学校への予算令達分は、各学校で執行。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	予算額		215,501	209,482	221,617	201,800	216,301	211,446	225,153
決算額（26年度は見込み）		205,216	186,976	196,756	189,390	200,990	207,258	225,153	
人件費等		5,929	8,551	4,360	4,658	4,544	4,574		
減価償却費				1,453	1,711	1,775	1,859		
【事務分担当】（%）		70	105	50	55	55	55		
合計（+ +）		211,145	195,527	202,569	195,759	207,309	213,691	225,153	
特定財源	国	理科教育設備整備費等補助金	737	8,091	5,267	8,119	510	732	733
	都		0	0	0	0	0		
	その他	電話料	20	0	0	0	0	0	10
	一般財源		210,388	187,436	197,302	187,640	206,799	212,959	224,410
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	学校数	10	10	10	10	10	10	10	
	生徒数	2,954	3,073	3,102	3,151	3,155	3,194	3,303	
	生ゴミ堆肥化委託の重量（*□）	77,446	78,063	70,144	68,932	73,767	12,479	-	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
光熱水費	電気、ガス、水道	126,004	光熱水費	電気、ガス、水道	142,716	光熱水費	電気、ガス、水道	141,917
一般需用費	消耗品、修繕	52,396	一般需用費	消耗品、修繕	42,307	一般需用費	消耗品、修繕	55,961
食糧費	来賓用食糧費	349	食糧費	来賓用食糧費	339	食糧費	来賓用食糧費	375
役務費	電話料、ゴミ処理費など	12,292	役務費	電話料、ゴミ処理費など	11,595	役務費	電話料、ゴミ処理費など	13,647
備品購入費	管理・運営備品	9,425	備品購入費	管理・運営備品	10,149	備品購入費	管理・運営備品	12,110
一般賃金	事務補助員賃金	324	一般賃金	事務補助員賃金	0	一般賃金	事務補助員賃金	971
委託料	机椅子廃棄	201	委託料	机椅子廃棄	153	委託料	机椅子廃棄	172

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	児童1人あたりコスト（円）	62,125	65,708	64,661	67,941		歳出決算額 / 生徒数

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 燃料高騰による値上げや今後の電力の需給状況を考慮し、節電や電力購入費の縮減により一層取組む必要がある。 学校の教材教具備品の老朽化 「大型備品整備」事業(11-03-11)として計画的に更新。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
適切な机・椅子の更新方法について、検討を行っていく。	適切な机・椅子の更新方法に基づき、廃棄・購入を行っていく。
引き続きより一層の節電への取組みや特定規模電気事業者のさらなる活用に向けた検討を行っていく。	より一層の節電への取組みを行い、特定規模電気事業者と電力供給量（学校数など）について調整を行っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	中学校運営の基本的な経費を確保するものであり、必要度は高い。

議事要旨	<p>H11三定「生ごみの資源化と有機農業の結合について」、「生ごみ堆肥化と学校農園への活用について」</p> <p>H22四定「小中学校の授業に直接関わる教材教具を全額公費負担すること」</p> <p>H23四定「区立小中学校における特定規模電気事業者の活用について」</p>
------	---

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-11	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	大型備品整備		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名		佐藤
			担当者名	鈴木	内線		3332
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-05-03	大型備品整備					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	21年度	根拠	教育基本法、学校教育法、同法施行規則、小学校設置基準、中学校設置基準、理科教育振興法		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	・老朽化した高額な教材用備品を計画的に更新し、学校設備の充実を図る。						
対象者等	区内小・中学校34校						
内容	<p>1 高額備品の充実更新</p> <p>各学校の状況を調査して優先度を決定した上で、計画的な更新を図る。</p> <p>（1）単体で30万円を超えるもの（例：ピアノ、印刷機、陶芸窯など）</p> <p>（2）数量が多く必要で、多額の経費がかかるもの（例：清掃用ロッカー、ミシン、テーブルなど）</p>						
経過	<p>平成21年度 陶芸窯（小学校・3ヵ年）、ピアノ（小中5ヵ年、幼3ヵ年）の更新を始める。新学習指導要領対応の理科教育備品整備（小学校2ヵ年、中学校3ヵ年）開始 その他高額備品の更新充実事業を始める。</p> <p>平成23年度 小学校の陶芸窯、幼稚園のピアノの更新が完了。 新学習指導要領対応の理科教育備品整備（小学校2ヵ年、中学校3ヵ年）が完了。</p> <p>平成24年度 小学校のピアノ更新を5ヵ年から6ヵ年計画に変更。中学校は平成25年度まで実施。 小学校は計画を変更し、平成26年度まで実施。</p> <p>平成25年度 中学校のピアノ更新が完了</p>						
必要性	経年劣化で使用不可状態であるピアノ、使用頻度が高く故障が多い印刷機など、各校が授業や事務に支障をきたしており、必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 1 各校ニーズ調査 全校現場調査及びヒアリング 査定 各校へ予算令達						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額		96,270	93,833	53,248	20,425	16,295	15,197	
決算額（26年度は見込み）		93,419	87,128	51,235	19,227	14,434	15,197	
人件費等		3,665	872	847	826	832		
減価償却費			291	311	323	338		
【事務分担当】（%）		45	10	10	10	10		
合計（+ +）	0	97,084	88,291	52,393	20,376	15,604	15,197	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	0	97,084	88,291	52,393	20,376	15,604	15,197	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	陶芸窯更新校数（小・中）		8	8	6			
	ピアノ更新校数（小・中・幼）		10	9	9	7	3	2

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
備品購入	高額備品	19,227	備品購入費	高額備品	14,434	備品購入費	高額備品	15,197
消耗品								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	グランドピアノ整備校数（小学校）	14	19	21	23	23	延校数
	グランドピアノ整備校数（中学校）	6	9	10	10	10	延校数。平成24年度は尾久八幡中学校の初度調弁の整備を含む。
	予算執行率	0.928	0.962	0.941	0.95	0.95	学校の需要に対して最大限応えられるようにする。

（問題点・課題分析）	普通教室の机・椅子、特別教室の書架以外に現在の大型備品の予算規模では整備できない項目の老朽化が激しく、更新の必要性が生じている学校がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
大型備品、小学校のグランドピアノについて、引き続き更新を行う。また、大型備品の予算増額に向けた検討を進める。	グランドピアノの更新の終了に伴い、新たな大型備品の更新計画の検討を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	老朽化等により授業や事務に支障をきたす場合があり必要性は高い。計画的に更新していく必要がある。

議（要旨）	
況（質問状）	

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-12	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	新学習指導要領に伴う備品整備	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤	担当者名	鈴木
				内線	3332		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-05-04	新学習指導要領に伴う備品整備					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	22年度	根拠	教育基本法、学校教育法、同法施行規則、小学校設置基準、中学校設置基準		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	新学習指導要領に基づいた指導が確実かつ適切になされるよう、必要な教材類を整備する。						
対象者等	区内小中学校（武道用具類は中学校のみ）						
内容	新学習指導要領の全面実施（小学校：平成23年、中学校：平成24年）に伴い、新たに必要となる教材の整備 1 和楽器（箏、三味線、和太鼓等）の運搬、修繕 2 武道（柔道、剣道）用具類の購入、修繕						
経過	平成20年3月 新学習指導要領の公示（中学武道の必修化、和楽器の活用等） 平成23年3月 中学校の和楽器整備完了 平成23年4月 小学校新学習指導要領の全面実施 平成24年4月 中学校新学習指導要領の全面実施 平成25年3月 小学校の和楽器、中学校の武道用具（柔道畳除く）整備完了						
必要性	新学習指導要領に基づいた指導を確実かつ適切行うためには、和楽器、武道用具の整備が必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 1 和楽器については複数校に対して一式整備し、交代で利用する。 2 武道用具については、柔道、剣道の2種目の選択制を導入。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）								
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
予算額			37,542	20,816	14,823	3,798	3,286		
決算額（26年度は見込み）			19,233	15,855	10,126	2,440	3,286		
人件費等			1,308	847	826	832			
減価償却費			436	311	323	338			
【事務分担当】（%）			15	10	10	10			
合計（+ +）	0	0	20,977	17,013	11,275	3,610	3,286		
特定財源									
国									
都									
その他									
一般財源	0	0	20,977	17,013	11,275	3,610	3,286		
実績の推移	事項名		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	柔道畳整備校数				0	2	2	2	2

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	和楽器消耗品	335	一般需用費	武道用消耗品	1,637	一般需用費	武道用具消耗品	2,078
	武道用具消耗品	4,267	運搬費	教材運搬費	308	運搬費	教材運搬費	558
備品購入費	和楽器備品	2,991	一般需用費	和楽器消耗品	248	一般需用費	和楽器消耗品費	432
	武道用具備品	1,987	物品修繕費	和楽器修繕費	246	物品修繕費	和楽器修繕	216
物品修繕費	和楽器修繕	92				手数料	和楽器廃棄料	2
運搬費	教材運搬費	454						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	和楽器整備式数（小学校）	16	23	23	23	23	小中学校の和太鼓、箏、三味線締太鼓、平太鼓の延べ式数
	中学校武道整備式数	15	20	20	20	20	中学校の剣道・武道の延べ式数 23～24年度は選択制への対応
	柔道畳整備校数	2	5	7	9	10	平成24年度は尾久八幡中学校の初度調弁での整備分を含む

（問題点・課題分析）	和楽器については、学校から提示されるスケジュール表を参考にしながら学校側と調整の上、効果的な運搬スケジュールを計画する必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	引き続き和楽器の既存の消耗品及び既存の柔道畳等の更新を行う。	和楽器の運搬・消耗品購入及び柔道畳の更新を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	新学習指導要領に合わせた教材教具を整備するものであり、必要性は高い。

議（要旨）	況（要旨）
-------	-------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-13	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	特別教室改修備品等整備		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名		佐藤
			担当者名	鈴木	内線		3332
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-05-97	特別教室改修備品等整備					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠	教育基本法、学校教育法、同法施行規則、小学校設置基準、中学校設置基準		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	特別教室改修を実施する小中学校へ、必要となる消耗品及び備品の整備を行う。						
対象者等	区立小中学校						
内容	<p>特別教室の改修工事にあわせて、机・椅子類を更新している。 購入備品については、児童・生徒の安全確保のため、転倒防止措置を行う。 教室の工事開始は、夏休みの予定。</p> <p>【整備方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理科室は、19年度まで8人用の児童実験用机を更新していた。 ・20年度から小学校は、新しい実験スタイルのために2人用実験用机を整備する方針。 ・中学校は、第一理科室は、4人で実験をするスタイルの従来の8人用の実験台を整備し、第二理科室は、小学校同様の2人用実験机を整備する方針。 						
経過	<p>整備実績</p> <p>19年度 第九峡田小学校（理科室及び理科準備室）</p> <p>20年度 第四峡田小学及び第九中学校（理科室及び理科準備室）</p> <p>21年度 瑞光小学校、第六瑞光小学校（理科室及び理科準備室）及び第一中学校（第一理科室、第二理科室及び理科準備室）</p> <p>22年度 第三中学校プレハブ（理科室、被服室及び多目的室）及び尾久西小学校（理科室及び理科準備室）</p> <p>24年度 第五中学校（理科室及び理科準備室）</p> <p>25年度 整備実績なし</p>						
必要性	学校の基盤整備事業であり、計画的に更新する必要がある。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 学務課及び小中学校で実施 改修工事は、営繕課及び教育施設課が行う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	28,055	41,469	31,739	0	10,344	0	0	
決算額（26年度は見込み）	27,221	38,814	17,204	0	8,138	0	0	
人件費等			872	423	413	416		
減価償却費			291	156	161	169		
【事務分担当】（%）			10	5	5	5		
合計（+ +）	27,221	38,814	18,367	579	8,712	585	0	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	27,221	38,814	18,367	579	8,712	585	0	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
理科教室改修実施校数	2	3	2	0	1	0	0	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	理科室用消耗品（五中）	378	一般需用費	消耗品	0	一般需用費	消耗品	0
	理科室薬品処理費（五中）	0	委託料	その他の委託料	0	委託料	その他の委託料	0
	理科室用備品（五中）	7,759	備品購入費	備品購入	0	備品購入費	備品購入	0
委託料								
備品購入費								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	理科室整備校	8	9	9	9	10	理科室整備済の延校数

（問題点・課題分析）	学校教室は授業、行事等に支障がないよう、施工する必要があるが、営繕課及び教育施設課と日程調整の必要あり。 図工室、家庭科室、美術室等、理科室以外の特別教室の備品が老朽化しているので、施設改修の有無に関わらず計画的に備品を更新する必要がある。特に、小学校の図工室、理科室は緊急性が高い。一部の備品は、大型備品整備事業において更新している。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	引き続き特別教室備品等の計画的な更新を行う。	理科室・図工室等の特別教室備品の計画的な更新を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	老朽化等により授業や事務に支障をきたしている備品が多く、必要性は高い。計画的に更新する必要がある。

議（要旨）	況（質問状）
-------	--------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-14	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	特別支援学級運営		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名		佐藤
			担当者名	山本	内線		3334
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-07-01	特別支援学級運営					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）	建設事業		それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 平成	29 年度	根拠法令等	学校教育法第81条第2項（特別支援学級の設置）			
終期設定	有 無	年度					
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	障がいによる学習上または生活上の困難を克服するために必要な教育環境の整備及び教育内容の充実を図ることにより、特別支援学級児童・生徒に対し、学校教育法第29条及び第45条の目的を実現する。新入学児童、及び、在籍児童・生徒について、特別支援学級入級等にかかる就学相談を実施する。						
対象者等	区立小・中学校特別支援学級に在籍する心身に障がいのある児童及び生徒						
内容	<p>心身の障がいにより通常の学級では十分な教育効果をあげることが困難な児童・生徒のために、その状態や特性・年齢に応じてよりよい環境をつくり、社会活動に積極的に参加できるよう指導する。</p> <p>〔設置校〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定学級(知的障がい)...小学校5校、中学校2校 ・通級指導学級.....小学校3校（難聴・言語障がい1校・情緒障がい2校）、中学校1校(情緒障がい) <p>障がいの程度や状態により支援方法が異なる在籍児童・生徒が、安全な学校生活を送るために固定学級に特別支援学級支援員、特別支援学級介助員を配置する。</p> <p>〔配置人数〕 非常勤職員（特別支援教育支援員）・・・小学校3名、中学校2名 臨時職員（特別支援学級介助員）・・・小学校9名、中学校3名</p> <p>都立特別支援学校・区立特別支援学級等への就学や転学相談のため、相談員を配置し就学相談を実施する。〔配置人数〕 就学相談員 6名（学校経験者3名、心理職3名）</p>						
経過	<p>荒川区の特別支援学級は、昭和29年に大門小学校と第一中学校に「特殊学級」として設置された。H19年4月文科省により特別支援教育が導入され、「特殊学級」から「特別支援学級」へ改称した。H21支援にあたる特別支援学級介助員の一部を、特別支援教育支援員（非常勤）として配置した。</p> <p>〔支援員報酬額〕 一般(171,300円) 上級(185,500円) 主任(202,100円)</p> <p>H22年4月、再開発による児童の急増に対応するため、汐入小学校内に特別支援学級を新設した。H23就学相談件数の増加に伴う就学相談体制強化のため、就学相談員を増員した。</p> <p>H25年4月、小学校の情緒障がい通級指導学級への入級希望者の増加に対応するため、尾久宮前小学校に通級指導学級を開設した。</p> <p>○就学相談において、適切な就学先の判断と保護者に対する説明をより強化するために、H25から就学相談委員会の委員として心理専門家外部委員を配置した。</p>						
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある児童・生徒のための特別な教育環境として、特別支援学級は不可欠である。 ・区立小学校の児童・生徒の適正な就学のために、継続的な就学相談が非常に重要である。 						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	44,002	67,882	79,996	88,114	87,265	80,943	71,061	
決算額（26年度は見込み）	33,129	59,571	64,808	70,550	73,308	65,620	71,061	
人件費等	4,235	8,144	8,720	8,469	9,087	25,639		
減価償却費			2,905	3,110	3,550	22,984		
【事務分担量】（%）	50	100	100	100	110	680		
合計（+ +）	37,364	67,715	76,433	82,129	85,945	114,243	71,061	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	37,364	67,715	76,433	82,129	85,945	114,243	71,061	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	固定学級児童・生徒数	98	93	105	110	109	108	
	通級学級児童・生徒数	73	73	91	101	125	115	
	特別支援学級在籍数（合計）	172	166	196	211	234	223	
	就学相談件数（合計）	55	71	115	139	150	167	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	相談員・支援員等報酬	50,549	報酬	非常勤職員報酬	32,960	報酬	非常勤職員報酬	27,587
共済費	社会保険、厚生年金保険料	7,188	共済費	社会保険料	6,280	共済費	社会保険料	7,584
賃金	学級介助員	5,090	賃金	学級介助員	16,203	賃金	学級介助員	24,760
報償費	医師、講師謝礼等	303	報償費	委員、講師謝礼等	625	報償費	委員、講師謝礼等	1,312
旅費	相談員・支援員等	228	旅費	相談員・支援員等旅費	173	旅費	相談員・支援員等旅費	250
需用費	学級運営用消耗品等	4,537	需用費	学級運営用消耗品	5,431	需用費	学級運営用消耗品	5,834
役務費	学級用ピアノ調律等	254	役務費	学級用郵券等	264	役務費	学級用郵券等	475

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	特別支援学級設置校の数（固定級・通級指導学級）小学校(校)	7	7	7	8	8	障がいのある児童生徒の教育環境の整備
	特別支援学級設置校の数（固定級・通級指導学級）中学校(校)	3	3	3	3	3	障がいのある児童生徒の教育環境の整備
	円滑な学級運営のための支援員及び介助員配置数(人)	20	20	17	17	17	固定学級の児童・生徒の安全と心身の発達を助長

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> 発達障がいの児童が増加し、小学校2校に設置している情緒障がい等通級指導学級が満員の状況にある。また、東京都の特別支援教育三次計画である「特別支援教室」構想に合わせて、通級指導から巡回指導へと移行していく必要がある。 就学相談において特別支援学級や都立支援学校への入学が適当と判断された場合でも、保護者の強い希望で通常の学級へ入学する児童・生徒がいる。入学時だけの相談でなく、入学後も子どもに適した教育の場について、継続的な相談が必要になっている。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
情緒障がい等通級指導学級の適切な運営を行うとともに、東京都の動向を注視しながら「特別支援教室」の整備に向けて拠点校設置等具体的な整備計画の検討を行う。	「特別支援教室」整備計画に基づき、順次各学校に特別支援教室を整備する。
小中学校の新入学における就学相談について、保護者が適切な就学先を判断できるように、今後の成長や課題を見据えた判断結果の説明を保護者の気持ちに寄り添いながら実施する。	障がいの特性や具体的な支援方法について、入学校に十分な引継ぎを行っていく。また、児童・生徒が就学先で不適応を起こした時に、保護者が安心して相談できる継続的な支援を行っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	障がいによる学習上または生活上の困難を克服するために必要な教育環境の整備及び教育内容の充実を図ることは大変に重要であり、優先度は極めて高い。

（要質問状）	H19三定 「特別支援教育の充実について」
	H21三定 「汐入地区の特別支援教育体制について」
	H22二定 「都立特別支援学校を荒川区に誘致すること」
	H24三定 「特別支援教育の充実について」
	H25予特 「情緒障がい通級指導学級の設置計画について」

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-15	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	特別支援教育の推進		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名		佐藤
			担当者名	山本	内線		3334
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-08-01	特別支援教育推進費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）	建設事業			それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	19年度	根拠	学校教育法第81条第1項（特別支援教育）			
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	平成19年4月施行の改正学校教育法に基づき、すべての学校で特別な支援が必要な児童生徒に対して特別支援教育が実施されている。区においては、区立小・中学校の通常の学級に特別支援教育支援員及び補助員を配置し、在籍する教育上特別な支援を要する児童・生徒へ学級適応等の支援を行い、在籍校の教育環境保持の一助とする。						
対象者等	区立小・中学校の通常の学級に在籍する障がいのある児童・生徒						
内容	<p>平成19年4月1日から、障がいのある幼児・児童・生徒の教育は、これまでの障がいの種類や程度に応じて特別の場で指導を行う「特殊教育」（東京都では「心身障がい学級」という）から「特別支援教育」へ転換された。区立小中学校においても、通常の学級に在籍する知的に遅れのない発達障がいを抱える児童・生徒が著しく増加し、担任のみで学級運営するには厳しい状況が多々起きている。それらの児童・生徒の教育的ニーズに応じた適切な支援や安全確保及び学級運営への影響を考慮し、「特別支援教育支援員」及び「特別支援教育補助員」を各小・中学校に配置する。</p> <p>業務内容 児童・生徒の個々の状態に合わせた学習及び学級適応の補助、生活支援、学習活動の補助</p> <p>配置人数（H26.5.1現在） 非常勤職員（特別支援教育支援員）・・・小学校25名、中学校9名 臨時職員（特別支援教育補助員）・・・小学校22名、中学校3名</p>						
経過	<p>平成19年4月に特別支援教育が実施されたことに伴い、区ではすべての区立小中学校（通常の学級）に特別支援教育補助員（臨時職員）を配置した。平成21年度から、安定した人材確保のため特別支援教育支援員（非常勤職員）を設置し、特別支援教育の実施体制の充実を図った。</p> <p>平成23年10月から平成24年12月まで、教育委員会内で「特別支援教育のあり方検討会」を立ち上げ、区における特別支援教育推進のための検討を行った。発達障がいのある児童への支援、在籍学級内の他児童の学習環境確保、及び、安全な学校運営のためには人的措置が必須であり喫緊の課題であるという認識から、教員免許を有する特別支援教育支援員（非常勤職員）を平成25年度より特別支援学級から配属替し小学校通常の学級に重点的に配置した。</p> <p>〔支援員報酬額〕一般(171,300円)上級(185,500円)主任(202,100円)</p> <p>H25年度から、児童・生徒の障がい状況を見立て在籍校における有効な支援方法を指導するため、臨床発達心理士スーパーバイザーに委嘱し学校の巡回相談を実施している。</p>						
必要性	発達障がい等により学級適応に支障のある児童・生徒が、通常の学級の中で支援を受けながら個々の能力を伸ばしていくことは大変に重要である。また、学級の他児童・生徒の学習環境の保持のためにも不可欠であり、必要性は極めて高い。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	81,126	107,398	120,149	134,886	133,019	138,061	145,851	
決算額（26年度は見込み）	40,945	70,751	91,173	105,039	109,151	114,116	145,851	
人件費等	1,694	5,701	8,720	8,469	7,435	11,246		
減価償却費			2,905	3,110	2,904	7,436		
【事務分担量】（%）	20	70	100	100	90	220		
合計（+ +）	42,639	76,452	102,798	116,618	119,490	132,798	145,851	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	42,639	76,452	102,798	116,618	119,490	132,798	145,851	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
配置人数（小学校支援員）(人)		9	17	17	17	22	25	
配置人数（小学校補助員）(人)	33	27	21	29	28	28	22	
配置人数（中学校支援員）(人)		2	6	6	6	5	10	
配置人数（中学校補助員）(人)	11	10	2	4	7	7	4	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	支援員報酬	50,108	報酬	非常勤報酬	57,892	報酬	非常勤報酬	80,876
共済費	健康保険・厚生年金保険料	11,596	賃金	社会保険料	12,593	賃金	社会保険料	18,407
賃金	補助員賃金	46,463	共済費	特別支援教育補助員	42,235	共済費	特別支援教育補助員	44,166
報償費	宿泊行事従事謝礼	155	報償費	宿泊行事従事謝礼	655	報償費	宿泊行事従事謝礼	855
旅費	補助員行事参加旅費	23	委託料	行事参加旅費	28	需用費	行事参加旅費	390
需用費	副籍用消耗品費	424	需用費	副籍用消耗品	354	委託料	副籍用消耗品	627
役務費	副籍用郵券等	80	需用費	副籍用郵券	51	役務費	副籍用郵券	178

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	支援員（補助員）を配置する区立小中学校数（校）	34	34	34	34	34	支援が必要な児童・生徒が在籍するすべての区立小中学校

（問題点・課題） （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> 通常の学級に在籍する支援が必要な児童・生徒の状況は様々であり支援方法についても一人一人異なる。特に、発達障がいについては専門家による見立てが必要であり、その見立てに基づき長期的な支援計画を立て対応していくことが重要になっている。 通常の学級に特別支援教育支援員・補助員を各学校に配置しているが、発達障がいの児童・生徒の増加により、学校からさらなる増員の要望がある。また、東京都特別支援教育三次計画で、H28年度から各学校に「特別支援教室」が設置される予定であり発達障がいに対する適切な指導や取組が行われるが、それと合
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
臨床発達心理士スーパーバイザーによる巡回相談を実施し、専門の見地から多様な発達障がいに対する有効な支援方法を提示し、校内で取り組む体制を作っていく。	臨床発達心理士スーパーバイザーによる巡回相談を全校で実施し、教員、特別支援教育支援員が様々な発達障がいに適切に対応できるよう技術の向上を目指す。
荒川区特別支援教育課題検討委員会を発足し、「特別支援教室」の整備を進めるとともに、特別支援教育支援員・補助員等を配置することによる教育的効果を検証し、今後の方向性を定めていく。	課題検討委員会で検討された整備計画を基に「特別支援教室」の整備、指導内容、個別指導計画等を具体化していく。また、支援員・補助員の有効な活用について継続的に検証していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	小中学校において、発達障がいのある児童・生徒に適切な教育を行うために必要である。

（状況） （要質） （問） （状）	H19三定 「特別支援教育の充実について」
	H21三定 「汐入地区の特別支援教育体制について」
	H22二定 「都立特別支援学校を荒川区に誘致すること」
	H24三定 「特別支援教育の充実について」
	H25予特 「情緒障がい通級指導学級の設置計画について」

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	印刷、令達、消耗品	3,594	一般需用費	印刷、令達、消耗品	3,550	一般需用費	印刷、令達、消耗品	4,113
役務費	楽団、合唱団	3,774	役務費	楽団、合唱団	3,730	役務費	楽団、合唱団	4,062
使用料及び賃借料	会場使用料、運搬	1,011	使用料及び賃借料	会場使用料、運搬	1,027	使用料及び賃借料	会場使用料、運搬	801
負担金補助及び交付金	交通費補助	315	負担金補助及び交付金	交通費補助	309	負担金補助及び交付金	交通費補助	467

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	児童1人当たりの経費（円）	1,373	1,074	1,052	1,145	1,107	事業決算額 / 在籍児童数

（問題点・課題分析）	学校合同事業の円滑な実施を行うために、関係校との連携を密にして、必要物品や業務フローの見直しが必要である。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
校長会、教育研究会等との連携を密にし、運営方法や行事の見直しの可能性など、全般的な検討を行う。	校長会、教育研究会等との連携を密にし、施設改修に伴う運営方法の見直しを行うとともに、学校行事・宿泊行事の見直しの可能性についても引き続き検討を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	推進	学校教育を補完・充実する事業として今後も実施する必要がある。

議会議事録（要旨）	
-----------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-17	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	学校行事（中学校）		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤	
			担当者名	芦川、鈴木	内線	3332	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-08-01	学校行事					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	63年度	根拠	学校教育法第5条、小・中学校の行事に参加した生徒に対する交通費補助金支給要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	総合体育大会、連合体育大会、連合生徒発表会、連合展示会、オーケストラ鑑賞教室などの学校行事の実施に必要な消耗品や備品購入、児童の交通費補助金の支給により、体育的行事及び学術的行事の円滑な運営を図る。						
対象者等	中学校在学者						
内容	オーケストラ鑑賞教室（5月上旬に実施） 総合体育大会（6～8月にかけて実施する各種のスポーツ大会） 連合体育大会（各中学校の選抜選手が競技を行う体育行事。9月下旬に実施） 連合生徒発表会（英語スピーチコンテスト、楽器演奏及び合唱。11月上旬に実施） 連合展示会（中学生が授業で制作した作品を展示する。1月下旬に実施。）						
経過	行事内容の変化はあるが、事業としては学校設立当初より実施し、現在に至る。						
必要性	中学校における教育活動の一環として必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） オーケストラ鑑賞教室 東京ニューシティ管弦楽団または東京都交響楽団に委託、総合体育大会 実行委員会が運営、連合体育大会 主に体育部会が運営、連合生徒発表会・展示会 実行委員会が運営						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		13,447	13,929	14,511	13,223	13,537	12,393
決算額（26年度は見込み）		11,114	11,695	11,469	10,412	11,272	11,883	9,626
人件費等		2,965	3,665	5,232	2,964	3,304	2,495	
減価償却費				1,743	1,089	1,291	1,014	
【事務分担当】（%）		35	45	60	35	40	30	
合計（+ +）		14,079	15,360	18,444	14,465	15,867	15,392	9,626
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		14,079	15,360	18,444	14,465	15,867	15,392
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	在籍生徒数（5月1日現在）	2,954	3,037	3,037	3,115	3,155	3,194	3,303

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	謝礼	221	報償費	謝礼	266	報償費	謝礼	279
食料費	連体贈、就職者祝	80	食糧費	連体贈、就職者祝	94	食糧費	連体贈、就職者祝	103
一般需用費	消耗品、印刷、令達	3,267	一般需用費	消耗品、印刷、令達	3,073	一般需用費	消耗品、印刷、令達	3,509
役務費	応急治療費、楽団委託、電光掲示運営	1,526	役務費	応急治療費、楽団委託、電光掲示運営	1,485	役務費	応急治療費、楽団委託	2,041
使用料賃借料	会場使用料、バス借上	5,170	使用料及び賃借料	会場使用料、バス借上	5,835	使用料及び賃借料	会場使用料	1,695
負担金・交付金	交通費補助	711	負担金補助及び交付金	交通費補助	831	負担金補助及び交付金	交通費補助	1,690
委託料	連合大会運搬委託	298	委託料	連合大会運搬委託	298	委託料	連合大会運搬委託	309

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	生徒1人当たりの経費（円）	3,343	3,573	3,720	2,914	2,634	事業決算額 / 生徒数

（問題点・課題分析）	教育委員会主催の中学校連合行事は、年間を通じて5種ほどあり、この他に演劇発表会、東京駅伝大会や人形浄瑠璃「文楽」鑑賞教室、各学校ごとに実施している行事がある。さらに、移動教室や学校公開週間、運動会、文化祭など、学校行事の数は非常に多いため、今後行事を増やす場合は授業時数の確保に対する影響が懸念される。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
校長会、教育研究会等との連携を密にし、運営方法や行事の見直しの可能性など、全般的な検討を行う。	校長会、教育研究会等との連携を密にし、施設改修に伴う運営方法の見直しを行うとともに、学校行事・宿泊行事の見直しの可能性についても引き続き検討を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	推進	学校教育を補完・充実する事業として今後も実施する必要がある。

議（要旨）	況（要旨）
-------	-------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-18	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	学校プール運営		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤	
			担当者名	田代	内線	3337	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-10-01	学校プール運営					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	55年度	根拠	学校保健安全法第11条		
終期設定	有	無	年度	法令等	学校保健安全法施行令第1条～第4条		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	夏季休業中の児童生徒の健全育成と水泳技術の向上を図るため、夏季学校プールを学校行事に準じる教育活動として実施している。本事業は消毒薬等の購入配付等学校プールの衛生管理及びプールの外部指導員の配置等安全管理を図るためのものである。						
対象者等	区立小学校24校 区立中学校10校						
内容	学校プールの衛生管理 ・消毒薬等の購入・配付 ・残留塩素濃度測定・・・平成14年4月からDPD測定法へ移行 ・水質検査の検査項目 残留塩素濃度 遊離残留塩素濃度 0.4～1.0 mg/l 水素イオン濃度 PH 5.8～8.6 濁度 2度以下 有機物等 過マンガン酸カリウム消費量 1.2 mg/l以下 大腸菌群 検出されてはいけない 一般細菌 1 ml中 200 コロニー以下 総トリハロメタン 0.2 mg/l以下						
経過	・学校プールの残留塩素濃度測定については、平成14年4月からDPD測定法へ移行し、より衛生管理を図ることとなった。DPD測定法とは、DPD試薬を用いて、消毒効果の指標である塩素が水分中にどのくらい存在するかを測定するものである。 ・平成14年度からの学校週5日制に伴い、夏季学校プール事業は原則教員対応となったが、各学校の事情等から教育委員会と個別協議を行い、各学校が外部指導員を配置することとなった。						
必要性	消毒薬・水質検査委託...プール水は常に消毒する必要があるため消毒薬の購入配付が必要。プールの水質検査は学校保健安全法で義務付けられている。外部指導員...学校プールの環境衛生と安全管理を図るため、外部指導員を配置し、夏季休業中のプール運営時の教員数の不足を補う必要がある。						
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) ・水質検査は外部業者に委託し、学校プール開設中1校2回実施。 ・外部指導員は各校にて適任者を委嘱。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		10,517	11,145	11,314	11,431	12,696	13,609
決算額（26年度は見込み）		9,546	9,968	10,391	10,922	11,478	12,443	12,798
人件費等		2,118	1,629	2,616	1,694	2,478	3,327	
減価償却費				872	622	968	1,352	
【事務分担量】（%）		25	20	30	20	30	40	
合計（+ +）		11,664	11,597	13,879	13,238	14,924	17,122	12,798
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		11,664	11,597	13,879	13,238	14,924	17,122	12,798
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	夏季学校プール実施回数（小学校）	371	381	387	354	384	378	
	夏季学校プール実施回数（中学校）	99	126	138	89	53	63	
	外部指導員のべ日数（小学校）	391	431	430	425	431	444	
	外部指導員のべ日数（中学校）	86	78	80	86	93	92	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	夏季プール水泳指導員報償費	3,170	報償費	夏季プール水泳指導員報償費	3,192	報償費	夏季プール水泳指導員報償費	2,988
報償費	夏季プール水泳指導員報償費	561	報償費	夏季プール水泳指導員報償費	662	報償費	夏季プール水泳指導員報償費	541
一般需用費	プール水殺菌消毒薬等 ろ過剤、殺菌剤、塩素試薬	4,022	一般需用費	プール水殺菌消毒薬等 ろ過剤、殺菌剤、塩素試薬	4,587	一般需用費	プール水殺菌消毒薬等 ろ過剤、殺菌剤、塩素試薬	4,871
一般需用費	プール水殺菌消毒薬等 ろ過剤、殺菌剤、塩素試薬	1,955	一般需用費	プール水殺菌消毒薬等 ろ過剤、殺菌剤、塩素試薬	2,101	一般需用費	プール水殺菌消毒薬等 ろ過剤、殺菌剤、塩素試薬	2,288
役務費	プール水質検査	1,260	役務費	プール水質検査	1,323	役務費	プール水質検査	1,466
役務費	プール水質検査	466	役務費	プール水質検査	551	役務費	プール水質検査	611
役務費	水泳指導員保険料	30	役務費	水泳指導員保険料	27	役務費	水泳指導員保険料	33

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	小学校夏季プール開設日数（日）	354	384	378	379	-	
	中学校夏季プール開設日数（日）	89	53	63	118	-	
	水質検査結果の不適の件数（件）	9	19	22	10	0	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 消毒薬の不適切な保管状況や構造設備点検結果の不適切な表示等が見受けられるため、プール担当者向けの説明会等で適切な対応方法の周知を図っていく。 水質検査結果における不適件数低減のため、消毒薬の適切な使用方法等について更なる周知徹底を図る。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
消毒薬の適切な保管及び使用方法について、毎月の消毒薬配付時に注意喚起を行い、各校が適正に管理できるよう努める。	水質検査結果が不適だった場合は各学校に対応策を提案し、適切な水質管理の徹底を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	児童生徒の基礎体力づくりに有効であり優先度は高い。

議（要旨）	況（質問状）
-------	--------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-24	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	就学援助費（就学奨励費を含む）		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤	
			担当者名	金子、大塚	内線	3338	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-01	各種援助費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	31年度	根拠	学校教育法19条、就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	<p>【就学援助費】 経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し学用品費、学校給食費等を給与することにより、教育の機会均等と義務教育の円滑な実施に資する。</p> <p>【就学奨励費】 特別支援学級に通学する児童・生徒の保護者に対し学用品費、学校給食費等を給与することにより、保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及を図る。</p>						
対象者等	<p>【就学援助費】 区内に住所を有し、公立小・中学校に児童・生徒を通学させている保護者。</p> <p>【就学奨励費】 区内に住所を有し、公立小・中学校の特別支援学級に通学している児童・生徒の保護者及び学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童・生徒の保護者。</p>						
内容	<p>【就学援助費】 生活保護受給者（要保護者）又はそれに準ずる者（準要保護者＝世帯の前年分の総所得が前年の生活保護需要額の1.2倍以内の者）に対し、次の各費用を支給する（要保護者は、 、 、 のみ、他の費目は生活保護で支給）。学用品費 学校給食費 入学準備金 修学旅行費 遠足費 移動教室費 夏期施設費 クラブ活動費 卒業記念アルバム費 医療費（学校病のみ） 通学費（特別支援学級のみ） 17年度から国庫補助対象費用となるのは、要保護者分のみ。 22年度からクラブ活動費が生活保護の支給対象となった。</p> <p>【就学奨励費】 特別支援学級へ通学、または学校教育法施行令第22条の3の障害に該当する児童・生徒のうち、就学援助を受給していない者に対し、次の区分に応じて各費用を支給する。</p> <p>（1）世帯の前年分の総所得が前年の生活保護需要額の2.5倍以内の者 学用品費 遠足費 学校給食費 入学準備金 修学旅行費 通学費 職場実習交通費 宿泊を伴う校外活動費</p> <p>（2）世帯の前年分の総所得が前年の生活保護需要額の2.5倍以上の者 通学費 職場実習交通費</p>						
経過	<p>・この事業は、昭和40年度に都区制度改革の一環として、実施主体が都から区に変更された。その際、各特別区間で同一基準を設けるため、都の指導のもと特別区教育長会において就学援助対象者認定のための目安が制定された（生活保護需要額の1.5倍）。</p> <p>・その後、当区では昭和58年度に認定基準をより公平かつ区の実態に即したものとするため、生活保護需要額の1.1倍に変更。さらに平成20年度には認定基準の見直しを行い、生活保護需要額の1.2倍に変更した。</p> <p>・平成25年度より、それまで特別支援学級に通学している児童・生徒のみが対象だった就学奨励費の対象者に、学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童・生徒を追加。</p>						
必要性	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、市町村が必要な援助を与えることが学校教育法等で定められている。						
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>就学援助費、就学奨励費ともに、区立就学者は学校を通して、区域外就学者は学務課に申請。支給は、就学援助で区立就学者は学期ごとに、区域外就学者や就学奨励費は年度末に、個人の口座へ振替。</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額		351,105	353,840	364,054	393,738	359,266	363,106	344,815
決算額（26年度は見込み）		302,425	307,817	333,838	331,548	327,890	312,950	344,815
人件費等		11,011	8,958	9,592	13,127	9,500	10,396	
減価償却費				3,196	4,821	3,711	4,225	
【事務分担量】（%）		130	110	110	155	115	125	
合計（+ +）		313,436	316,775	346,626	349,496	341,101	327,571	344,815
特定財源の推移	国		1,223	1,485	2,302	2,447	1,825	
	都							
	その他							
	一般財源		313,436	315,552	345,141	347,194	338,654	325,746
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	認定率（小学校）	0.2957	0.2899	0.3138	0.3052	0.2935	0.2748	-
	認定率（中学校）	0.3697	0.4074	0.4375	0.4256	0.4279	0.4101	-
	認定率（合計）	0.3162	0.3229	0.3483	0.3388	0.3312	0.3128	-

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
扶助費	就学援助	326,541	扶助費	就学援助	311,679	扶助費	就学援助	341,936
	就学奨励	1,349		就学奨励	1,271		就学奨励	2,879

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	認定率（小学校）	0.3052	0.2935	0.2748	-	-	認定者数 / 児童生徒数（年度末現在）
	認定率（中学校）	0.4256	0.4279	0.4101	-	-	認定者数 / 児童生徒数（年度末現在）
	認定率（合計）	0.3388	0.3312	0.3128	-	-	認定者数 / 児童生徒数（年度末現在）

（問題点・課題分析）	一部の保護者が、特段の事情（年度途中での転入等）が無いにもかかわらず、当初認定期間（4月上旬～5月上旬）経過後に就学援助申請書を提出する場合がある。認定となった際に、就学援助費の支給時期の遅延や受給額の減少などの不利益が生じるため、期間内の申請書の提出を促進しなければならない。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 22区が認定基準額を「所得額」（総所得額）としており、足立、葛飾の2区が生保需要額の1.1倍。ほかの19区は1.15～1.26倍の範囲。江戸川区は認定基準収入を「収入額」としており、認定基準を生保需要額の1.5倍としている。

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	保護者に配布する「就学援助のお知らせ」等の文書において、当初認定期間以降に申請を行った場合に生じる不利益等（申請月からの給付となる）を分かりやすく記載する。	就学援助のシステムが更新されることに伴い、申請書等も新しいものに作り直す。その際に、お知らせ等も合わせて改良する。
	生活保護基準の見直しに伴う影響について、平成27年度に向けて方針を決定する。	平成26年度に見直しした需要額（生活保護基準から算出する額）を参考に検証する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	教育基本法にも定められており、教育機会の確保及び義務教育の円滑な実施を図るため必要な支援である。

（議会要質問状）	H19一定	卒業アルバム代や観劇についても補助を
	H19二定	所得水準の緩和、内容の拡充を
	H21三定	さらなる基準の緩和を
	H22一一定	さらなる基準の緩和を
	H22四定	基準の緩和、教材教具に関わる費用を全額公費負担、給食の公費負担分の拡大を

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-38	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	幼稚園管理運営費		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名		佐藤
			担当者名	野澤	内線		3332
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-03-01	幼稚園管理費					
	01-06-01	幼稚園運営費					
	01-07-01	幼児教育補助員派遣事業					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	24 年度	根拠	学校教育法第5条、荒川区立幼稚園条例、幼稚園教育要領			
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	区立幼稚園の適正かつ円滑な管理運営を行うとともに、幼児教育の充実を図る。						
対象者等	区内の満3歳から学齢前までの幼児						
内容	区立幼稚園（8園）について 幼稚園施設の維持管理（光熱水費等の支払、管理用の消耗品購入費・物品修繕費・備品購入費の令達等） 幼児教育の充実（教材教具用の消耗品購入費・物品修繕費・備品購入費、園外学習用バス借上費の令達等） 幼稚園事務及び入園募集（入退園管理、保育料徴収・管理、新年度入園募集、抽選の実施、心身障害児等入園審査会の実施） 幼児教育補助員及び事務補助職員の配置及び賃金の支払等						
経過	昭和24年、幼稚園需要の増大に対応し、幼児教育の先駆的役割を果たしてきた私立幼稚園を補完する形で2園を開設し、以来、区内各地に10園を設置。その後、園児数の減少を受け、適正な規模と配置の確保を目指し、平成11年度末で2園を廃止し現在に至る。 園児の募集は、私立幼稚園募集の後の日程で例年11月初旬に行う。 幼児教育補助員は、13年度までは、心身障がい児保育介助員として実施。						
必要性	応募園児数が減少傾向にはなく、区立幼稚園を存続・維持する必要性がある。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 各園では、教員のほか、事務補助の臨時職員を1名繁忙期のみ雇用。また、幼児教育補助員を対象園児の状況に応じて配置 幼稚園非常勤職員は、指導室が雇用						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		84,793	83,277	82,757	78,649	81,563	81,413
決算額（26年度は見込み）		62,977	74,026	65,518	61,683	63,136	61,450	84,863
人件費等		5,082	2,850	3,488	2,541	4,131	3,327	
減価償却費				1,162	933	1,614	1,352	
【事務分担当】（%）		60	35	40	30	50	40	
合計（+ +）		68,059	76,876	70,168	65,157	68,881	66,129	84,863
特定財源	国 就園奨励費補助金	144	165	160	110	123	111	125
	都							
	その他 保育料	42,164	46,155	45,608	47,017	53,170	54,532	57,060
一般財源		25,751	30,556	24,400	18,030	15,588	11,486	27,678
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	募集定員	860	830	865	900	940	975	940
	園児数実績	505	550	535	538	611	610	634
	特別な支援を要する幼児数	37	42	37	35	28	36	35
	幼児教育補助員配置数	23	30	30	28	25	30	28

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
共済費	幼児教育補助員社会保険料	3,941	共済費	幼児教育補助員社会保険料	4,103	共済費	幼児教育補助員社会保険料	5,589
一般賃金	事務補助、幼児教育補助員	33,705	一般賃金	事務補助、幼児教育補助員	30,386	一般賃金	事務補助、幼児教育補助員	38,581
特別旅費	幼児教育補助員費用弁償	3	特別旅費	幼児教育補助員費用弁償	3	特別旅費	幼児教育補助員費用弁償	32
報償費	入園審査会謝礼	0	報償費	入園審査会謝礼	0	報償費	入園審査会謝礼	16
食糧費	行事賄	64	食糧費	行事賄	68	食糧費	行事賄	70
需用費	光熱水費、一般需用費	14,764	需用費	光熱水費、一般需用費	18,683	需用費	光熱水費、一般需用費	24,013
役務費	電話料、郵便料、手数料等	2,270	役務費	電話料、郵便料、手数料等	2,414	役務費	電話料、郵便料、手数料等	2,685

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	園児1人当たりコスト (単位：千円)	115	103	120	120	120	歳出決算額 / 全園児数
	入所率	0.6	0.65	0.59	0.6	0.7	在籍園児数 / 定員数

（問題点・課題分析）	幼稚園保育料の滞納対策 子ども子育て支援新制度施行に伴う条例改正等への対応
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区） 3歳児保育は8区で実施。心身障がい児受け入れは実施21区全区で実施。
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
保育料未納者に対する督促を徹底し、収納率の向上を図る。	保育料の滞納は、滞納月数が増すほど徴収が困難になる為、迅速な督促・催告等により収納率の向上を目指す。
平成27年度の子ども子育て支援新制度施行に向けて幼稚園条例及び施行規則の改正等を行う。	子ども子育て支援新制度施行後の課題等が生じた場合、改善を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	幼児教育の重要性及び少子化対策の観点からも、区として幼稚園教育を充実させる必要性は高い。

（要質問状）	H19二定 「区立幼稚園全園で3歳児保育を実施すること」
	H19三定 「汐入地区の幼稚園について」
	H22四定 「幼稚園の増設および3歳児の弾力受け入れ」
	H23一定 「区立幼稚園の預かり保育について」
	H23一定 「南千住地域の幼稚園増設について」

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-39	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	汐入こども園管理運営費		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名		佐藤
			担当者名	野澤	内線		3332
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-01	園管理費					
	01-03-01	その他運営費					
	01-07-01	給食運営費					
事務事業の種類	新規事業	（ 26年度 25年度 ）	建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	19 年度	根拠	荒川区立こども園条例		
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区立こども園条例施行規則		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	白鬚西地区における急激な人口増に伴う幼稚園需要及び保育園需要に対応するため、新たに設置する小学校の1階部分を活用し、幼稚園と保育園を一元的に整備する。						
対象者等	区内に在住する3～5歳児及び保育に欠ける0～5歳児 子育て交流サロンは未就園の親子が対象 一時保育は区内在住で生後6ヶ月以上の集団生活が可能な子どもが対象						
内容	汐入こども園について 幼保園施設の維持管理（光熱水費等の支払、管理用の消耗品購入費・物品修繕費・備品購入費の令達） 教育及び保育の充実（教材教具用の消耗品購入費・物品修繕費・備品購入費の令達） 給食の実施（短・中時間保育利用者は、弁当との選択。） 幼保園事務及び入園募集（短・中時間利用者の入退園管理、保育料・給食費の徴収・管理、新年度入園募集、抽選の実施、心身障害児等入園審査会の実施） 保育補助員の配置及び賃金の支払等 在宅育児支援（子育て交流サロン/一時保育等を実施）						
経過	平成18年9月頃から幼保一元化施設の可能性について検討を開始 同年10月、法律施行（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律） 20年4月 第三中学校敷地（暫定園舎）開設 22年4月 汐入東小学校1階に本設園 開設						
必要性	再開発事業の進捗にともないファミリー層が増大する当該地域において、幼稚園需要及び保育園需要に対応するために不可欠である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 幼稚園教諭及び保育士のほか、非常勤職員、臨時職員を採用。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		39,002	39,814	129,421	125,061	116,271	115,520
決算額（26年度は見込み）		26,914	27,471	95,845	95,985	101,061	98,444	112,709
人件費等		2,541	5,294	5,232	3,811	5,783	5,406	
減価償却費				1,743	1,400	2,259	2,197	
【事務分担当】（%）		30	65	60	45	70	65	
合計（+ +）		29,455	32,765	102,820	101,196	109,103	106,047	112,709
特定財源	国			1	9	33	21	10
	都							
	その他	保育料・給食費	8,460	8,522	10,300	11,861	13,578	13,443
一般財源		20,995	24,243	92,519	89,326	95,492	92,583	97,576
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	募集定員（短・中・長）	95	117	226	226	226	226	226
	園児数実績（短・中・長）	95	117	185	203	218	212	198

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	保育士等報酬	8,652	報酬	保育士等報酬	8,791	報酬	保育士等報酬	8,968
共済費	共済費	2,462	共済費	共済費	1,864	共済費	共済費	2,699
光熱水費	光熱水費	4,307	光熱水費	光熱水費	4,953	光熱水費	光熱水費	4,827
一般賃金	保育士等一般賃金	27,525	一般賃金	保育士等一般賃金	23,943	一般賃金	保育士等一般賃金	30,956
特別旅費	特別旅費	0	特別旅費	特別旅費	0	特別旅費	特別旅費	7
食糧費	行事用賄等	38	食糧費	行事用賄等	50	食糧費	行事用賄等	44
一般需用費	消耗品等	5,449	一般需用費	消耗品等	4,261	一般需用費	消耗品等	6,073

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	園児一人当たりコスト (単位：千円)	473	464	464	556	500	歳出決算額 / 全園児数
	入所率	0.9	0.96	0.94	0.88	1	在籍園児数 / 定員数

（問題点・課題分析）	保育料・給食費の滞納対策 子ども子育て支援新制度施行に伴う条例改正等への対応
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区） うち、5区21園で認定こども園として設置されている。
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
保育料未納者に対する督促を徹底し、収納率の向上を図る。	保育料の滞納は、滞納月数が増すほど徴収が困難になる為、迅速な督促・催告等により収納率の向上を目指す。
平成27年度の子ども子育て支援新制度施行に向けてこども園条例及び施行規則の改正等を行う。	子ども子育て支援新制度施行後の課題等が生じた場合、改善を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	再開発事業によりファミリー層が増大する当該地域において、幼稚園需要及び保育園需要に対応するために不可欠である。

議（要旨）	H23二定「こども園運営について」
-------	-------------------

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	実施回数	-	-	-	-	-	実績 / 予定回数 19年度よりふれあい教育の推進事業に移行

問題点・課題 （指標分析）	平成19年度から予算が措置されておらず、協議会の実施記録もないことから、この事業の廃止について検討する必要がある。
	（実施 11 区 未実施 11 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
ようこそ青年海外協力隊、勤労留学等を年間計画に位置付け、中学生の生き方を含めた進路指導の充実を図っていく。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	休止・完了	協議会の活動が休止しているため、体験型職業教育の推進、ようこそ青年海外協力隊等の事業を進路指導の一環として活用していく。

議会 （要旨） 状況	
------------------	--